



女性パイロットへのアンケート報告

女性パイロットの問題について考えるシリーズ No.2

HUPER 委員会は、女性パイロット特有の問題（妊娠中は乗務できない身体検査基準の問題や妊娠中の乗務不可に伴う無給問題など）に取り組むために、2010年1月に、日乗連加盟の組合に所属する女性パイロットに対してアンケートを実施しました。約 **70%の高回収率**で、関心の高さを示す結果となりました。下記のような内容でアンケートを実施しました。

- 日本では妊娠期間中は身体検査不適合となり乗務不可となるが、ICAOや他国基準のように、一定の期間は乗務可能とする基準の緩和が必要ですか？
- 上記設問に「そう思う」と答えた方で、緩和基準はどの程度とするべきですか？
→ ICAO基準（妊娠12 - 26週まで乗務可能）
→ CAA基準（妊娠12 - 28週まで乗務可能）
- 妊娠による乗務中断中に地上業務ができる仕組みが必要ですか？
- 出産後に乗務復帰してからフライトパターンについての勤務条件の緩和が必要ですか？
- 入社前に「妊娠した場合、乗務できない」旨の説明が会社からありましたか？
- 今後、女性パイロットとして日乗連または各乗員組合で活動支援が必要ですか？

アンケートの回答結果については、傾向や個人の考えを特定できる可能性があるため、ここでの掲載は控えることにしますが、HUPER 委員会では内容を分析して今後の取り組みに反映させていきます。今回紹介した以外でも、女性特有の問題や男性乗員と比較して対応が不足しているとの意見もあり、多くの問題を抱えています。

以上